

平成26年2月10日

資源循環局業務課

「開発行為に伴うごみ集積場所に関する手続要綱」及び「ごみ集積場所設置基準」 の一部改正に関する意見公募要領

横浜市では、「開発行為に伴うごみ集積場所に関する手続要綱」（旧名称「開発行為に伴うごみ収集場に関する手続要綱」）及び「ごみ集積場所設置基準」の一部改正を予定しています。

つきましては、広く市民の皆様から御意見をいただくため、次の要領で意見の公募を行います。

1 意見公募期間

平成26年2月10日（月）から平成26年3月12日（水）まで
（電子メール・FAXの場合は必着。郵送の場合は当日消印有効）

2 意見提出方法

「意見提出書」に記入し、次のいずれかの方法により、提出してください。

(1) 電子メールの場合

電子メールアドレス：sj-gyomu@city.yokohama.jp

資源循環局業務課計画係 あて

(2) 郵送の場合

〒231-0013 横浜市中区住吉町1-13 松村ビル6階

資源循環局業務課計画係 あて

(3) FAXの場合

FAX 番号：045-662-1225

資源循環局業務課計画係 あて

3 注意事項

- (1) 御意見を正確に把握する必要があるため、電話による御意見はお受けしていません。また、いただいた御意見に対して、個別の回答はいたしませんので、あらかじめ御了承ください。
- (2) いただいた御意見につきましては、氏名、住所、電話番号及び電子メールアドレスを除き、本市の考え方を整理した上で、後日公表させていただく予定です。
- (3) 御意見に付記された氏名、連絡先等の個人情報につきましては、適正に管理し、御意見の内容に不明な点があった場合等の連絡・確認といった、本案に対する意見公募に関する業務にのみ利用させていただきます。
- (4) その他の個人情報については、横浜市個人情報の保護に関する条例に従って適切に取り扱います。

4 問合せ先

資源循環局業務課計画係 あて

電話番号：045-671-2551